

大募集!

あなたのアイデアが、
三種町の「顔」になるかも!?

募集期限

2026.9.25 (金) まで
※17時必着

最優秀賞
(1点)

10万円

優秀賞
(4点)

1万円

三種町は、令和8年に合併20周年を迎えました。これまで町が歩んできた歴史や文化を大切にしながら、これからの三種町が明るく希望にあふれ、子どもからお年寄りまで誰もが笑顔になれるように——。そんな願いを込めて、町の新しい「顔」となる公式キャラクター

を、みなさんのアイデアから誕生させます。年齢も、住んでいる場所も、絵の上手・下手も問いません。三種町を思う気持ちがあれば、誰でも自由にご応募いただけます。あなたの描いたキャラクターが、これからの三種町を代表する存在になるかもしれません!

こんなキャラクターを
待っています!

- 三種町の特産品や観光資源など、「三種町らしさ」が感じられるモチーフ
- 子どもからお年寄りまで、誰からも親しまれるデザイン
- 見る人の心があたたかくなる、笑顔になれるデザイン
- カラーでも白黒・単色でも判別しやすい、シンプルでわかりやすい形
- 拡大・縮小しても魅力が伝わるデザイン

キャラクターの
活用シーン
(あくまで一例です)



町関連の
イベント
ポスター



役場の
封筒



町関連
グッズ



着ぐるみ



町の公式
SNS
アイコン

ご応募のルール

1. 応募資格

- ・年齢・お住まいの地域を問わず、どなたでもご応募いただけます。
 - ・お一人につき2点までご応募いただけます。
- ※応募用紙1枚につき1作品で作成・提出してください。

2. 応募期限・応募方法

応募期限：2026年9月25日(金)17:00 まで

応募方法：下記のいずれかでご応募ください。

- ①本応募用紙を三種町役場へ郵送／②本応募用紙を役場本庁・琴丘支所・山本支所へ直接提出／③ご自身で制作したデザインデータを申込フォームから送信

応募窓口：三種町企画政策課（住所、連絡先は最下部に記載）

WEBサイトからのデザイン提出ページはこちら ↓

3. 提出形式について

- ・手描き・デジタルのどちらも可
- ・カラーにて作成してください。(グラデーションは使用不可)
- ・サイズ・解像度：本応募用紙のフォーマットに合わせて作成してください。ご自身でデータを作られる場合は、画像サイズ：(100mm×148mm) 以上、解像度300dpi以上、ファイルサイズ10MB以内を目安としてください。
- ・ファイル形式：JPEG、PNG、PDF のいずれか



4. 募集内容

(1) 募集対象

- ①キャラクターデザイン、②キャラクター名称、③キャラクターコンセプト

(2) 募集作品の要件

作品は以下の要件をすべて満たすものとします。

- ①町らしさ、町の特徴を表すこと（特産品、観光資源など）。
- ②親しみやすく愛されるデザイン等であること。

- ③様々な用途に応じたポーズや立体化（着ぐるみ等）ができる汎用性のあるデザインであること。**(特徴や装飾は多過ぎず、形状がシンプルで、コンセプトが一目で伝わるものが選ばれやすいです)**

※ただし、以下の事項を含む作品は対象外となります。

- ・個人を特定できる情報が入ったもの
- ・政党その他の宗教団体に関するもの
- ・営利活動を目的としているもの
- ・個人、団体の名誉を傷つけるおそれがあるもの
- ・第三者の権利を侵すおそれがあるもの
- ・AIにて作成した作品の応募はご遠慮ください（校正など補助的な利用は可とします）。のちに判明した場合は、入賞後でも入賞を取り消す場合があります。
- ・公序良俗及び法令の規定に反するもの

イラスト記入欄（こちらの応募用紙以外の方法でも応募可能です）

キャラクター名

作者名（ペンネームも可）

キャラクターコンセプト

保護者名

※作者が18歳未満の場合は、
保護者の承諾が必要です。
※保護者ご本人の署名をお願いします。

ご連絡先

TEL
MAIL

ご住所

ご応募にあたっての注意事項

〔著作権について〕

● 応募作品が採用された場合、その著作権（著作権法に定める権利を含みます）は三種町に帰属・移転します。● 応募者は、著作者人格権を行使しないことに同意いただきます。● 応募作品が第三者の権利を侵害していないことを、応募者ご自身に保証していただきます。万が一トラブルが生じた場合の責任は応募者に帰属します。

〔選考方法・スケジュール〕

令和8年10月 選定委員による選考（5作品を選出）
令和8年10月 町民投票による最終選考（三種町町民祭を予定）
令和8年11月 プロによるデザインのブラッシュアップ
令和9年2月 公式キャラクターの発表
● 選考は次の2段階で行われます。● 選定委員による一次選考：応募作品の中から5作品を選出 ● 町民投票による最終選考：選ばれた5作品

の中から、町民のみなさんの投票により最終的に1作品を決定（町民祭にて実施予定）。※日程は進行状況により変更になる場合があります。

〔その他〕

● 応募作品は応募者の自作かつ未発表の作品であること。● 応募作品の返却はいたしません。● 応募書類の作成に関する費用は、応募者のご負担となります。● 選定された候補作品について、必要に応じてデザインや色彩、名称等について町が修正または補正を行う場合があります。● 本募集要項に違反していると町が判断した場合、最優秀作品・入賞作品として決定した後であっても、その決定を取り消すものとします。● 応募者は、応募をもって本募集要項に同意したものとみなします。● 応募書類に虚偽の記載があった場合、その応募は無効となります。● ご不明な点は、三種町企画政策課までお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

〒018-2401 秋田県山本郡三種町鵜川字岩谷子8 三種町企画政策課情報統計係
TEL 0185-85-4818（受付：平日 8:30-17:00）

詳細はこちら

